







# 決 定 書

(報告書)

課等の名称	企画部 水資源対策室	F71M管理 表記号番号	B 203	保存期間	1・3・⑤ 10・長	文書記号番号	企第 号
情報公開	開示 ・ 部分開示 ・ 非開示 (第6条第 3号該当)			個人情報	開示 ・ 部分開示 ・ 非開示 (第16条第 号該当)		
起案年月日	平成17年 2月10日		起案責任者	職名 企画部長	氏名 大 橋 勲		
施行年月日	平成17年 月 日		文案作成者	職名 水資源担当	氏名 梁 島 俊 夫		
あて先				発信者			
助 役		収入役		合 議		市長 助役 長	
							
部 内 協 議							
次 長 室 長							
							
決 定 下記のとおり報告を確認する。 平成 17 年 2 月 10 日 決裁責任者 (報告確認者) 職名 市長 氏名 阿 部 和 夫 							
標 題	「三重用水」視察研修結果の報告について				施行上の注意		
標記のことについて、次のとおり報告します。							
記							
1. 視察日及び視察先		平成17年2月7日(月)～ 8日(火)・三重県					
2. 視察派遣者		渡辺助役・大橋企画部長・梁島水資源担当					
3. 視察内容		三重用水の管理事務所において、三重用水の事業概要について説明を聞き、関連施設等について視察を行ってきた。					
4. 視察目的		南摩ダム事業が水資源機構によって進められているが、導水路工事による地下水等の影響や取水による河川への影響が心配されており、これらの					

の問題に対応するため、起業者からの派遣要請に基づき実施したものである。

5. 視察結果

三重県の鈴鹿山麓周辺には大きな河川がないため、各河川に流れこんでくる雪どけ水や大雨の水を導水路等によって調整池（5箇所）に貯め、必要な時に水道水や農業用水、工業用水等として利用する事業である。

○特に、導水路の工事期間中において地下水等に影響が発生したようであるが、南摩ダム事業の場合、代替水源なども検討しながら工事を考えており、万全な体制で望んでいくとのことである。

○取水工はゲート式（取水制限流量を超えた場合、取水できる）を採用しており、南摩ダム事業も同じような工法になるようである。現在、牧田取水工において取水工周辺の工事を行なっているが、大雨によって大きな石が流れ込んでくるため壊されてしまったようである。

このため、南摩ダム事業においては、常に、取水ができるよう取水放流工手前での対策が必要と考えられる。